

## (16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター経営状況報告書

### 一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- 2 目 的 鳥取県の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成24年3月21日  
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立許可年月日  
昭和59年2月15日)
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日  
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立登記年月日  
昭和59年3月21日)
- 5 基本財産 出えん金 4,520,000円  
鳥取県出えん金 2,000,000円  
鳥取県各生活衛生同業組合出えん金 2,520,000円
- 6 役員等 評議員 8人 理事 9人 監事 2人  
評議員 有田勝徳(元鳥取県中小企業団体中央会専務理事)  
〃 杉浦為佐夫(税理士)  
〃 山下進弘(株式会社日本政策金融公庫米子支店支店長)  
〃 竹本佐代子(鳥取市消費者団体連絡協議会会長)  
〃 松本尚美(公益財団法人美容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所鳥取県担当マネージャー)  
〃 中澤寿秀(鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事)  
〃 中澤信博(鳥取県理容生活衛生同業組合副理事長)  
〃 山本潤一(鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長)  
理事長 正田眞弓(鳥取県美容業生活衛生同業組合理事長)

副理事長 松 本 正 嗣 (鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理  
事長)

〃 岩 崎 元 孝 (鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理  
事長)

常務理事 山 根 到

理 事 宍 道 榮一郎 (鳥取県飲食生活衛生同業組合理事長)

〃 西 山 善 博 (鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長)

〃 福 間 英 年 (鳥取県理容生活衛生同業組合理事長)

〃 鴨 河 猛 志 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合  
理事長)

〃 小野寺 仁 史 (株式会社日本政策金融公庫鳥取支店  
国民生活事業統轄)

監 事 出 口 敦 教 (鳥取県美容業生活衛生同業組合理事)

〃 福 田 哲 也 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合  
理事)

7 職 員 3人 (うち県退職職員 2人)

8 事 務 所 鳥取市松並町二丁目160番地

## 二 平成28年度事業実施状況

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い、生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係事業者の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合及び県等関係機関と連携しながら指導センターの定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習などの事業を実施した。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努めた。

### [公益目的事業]

#### 1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係事業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

#### 2 税務相談等事業

平成24年度に中国税理士会鳥取県支部連合会と締結した相談業務等に係る業務協力に関する覚書に基づき、税務の記帳方法、決算書の作成方法及び決算書を基にした経営改善等相談に応じ、生活衛生関係事業者の経営の改善に繋げるため、記帳等税務相談を希望する6生活衛生関係事業者について税理士の無料相談を行った。また、平成27年度に一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会と締結した覚書に基づき、診断士による企業診断、経営環境改善指導等を行った。

#### 3 地区生活衛生営業相談指導事業

##### (1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに個別の事業者、営業施設等にも出向いて対応した。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士・中小企業診断士の協力を得て相談に応じた。

##### (相談・指導等事業件数)

区 分	平成28年度
窓口相談 (件)	292
地区相談 (人)	30

巡回相談（人）	792
---------	-----

(2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生同業組合役員、経営特別相談員、標準営業約款推進員と経営指導員及び行政担当者、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の融資担当で業種横断的な地区連絡会を開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

特に、東部地区においては、平成30年度に保健所機能が県から鳥取市に移管されることが予定されていることから、鳥取市担当者の出席を求め、今後の対応等について意見を交換した。

なお、資金需要期には日本公庫鳥取支店と連携して融資相談会を開催した。

相談・地区会議 東・中・西各生活環境担当部局管内 計3回 参加者30人

(3) 自主衛生管理講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における衛生の研修会を県内3地域で実施した。

また、県警察本部生活安全部から講師を招き、特殊詐欺防犯対策について講習を受けた。

東・中・西部地区 計3回 受講者164人 ※うち 組合員外13人

4 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生活衛生関係営業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、特に生活衛生関係営業経営改善貸付において、貸付推薦業務を行った。これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

(貸付実績)

	全 体	うち 生活衛生関係 営業経営改善貸付	うち 振興貸付
貸付決定した件数(件)	70	9	41
貸付決定金額(千円)	351,910	31,140	268,770

5 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した経営特別相談員による経営相談を支援するため、融資等相談支援協議会を開催し、次年度から開始する生活衛生関係経営改善資金の推薦書を作成した場合に支払う謝金等について協議した。また、指導力向上のため研修を経営指導員、経営特別相談員及び日本

公庫担当者合同で行った。

さらに、平成25年度から行っている各生活衛生同業組合、日本公庫鳥取及び米子支店並びに指導センターのトップが一堂に会し、融資のありかた等について意見交換する、生活衛生改善貸付推薦団体協議会を今年度も開催した。

## 6 情報化整備事業

生活衛生関係営業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生活衛生同業組合の実施事業等を広く発信した。

### (1) ホームページを活用した広報

- ・公益法人としての開示情報搭載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

- ・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新14回)

生活衛生同業組合の事業・イベント紹介 (更新6回)

統計データの周知 (更新5回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新8回)

融資情報の周知 (更新13回)

情報更新合計 46回

訪問数 2,628件 ページビュー数 6,222件

※訪問数・ページビュー数は google analytics による。

### (2) とりせい通信の発行

- ・生活衛生関係営業者(員外者含む)に当指導センターの事業や生活衛生関係営業の許可・届出制度等を広く周知するために情報誌を発行した。

今後、ホームページと連携し、複合的な広報に努める。

発行部数 1,500部 年1回

## 7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生活衛生関係営業に対する職業観の向上を図るとともに、後継者不足が懸念される美容業の課題解消を図り、もって県民の利便に支障を来さないように努めた。

実施に当たっては、高校教諭、業界代表、行政及び指導センターで構成する企画評価協議会で目標の設定、実績の評価を行い、適正な事業運営に努めた。

本年度3高等学校で実施し、計106名の生徒を対象に体験授業を行った結果、職業観が

向上した者は79%で目標の80%をわずかに下回った。

#### 8 福祉訪問美容推進事業（新規）

人口の減少、少子・高齢化等で地域の美容業の経営環境は厳しさを増しており、新たな市場を開拓していく必要がある。このような状況にかんがみ、当指導センターは美容業生活衛生同業組合と共同して地域の高齢者や介護・福祉施設を対象とした福祉訪問美容に今年度から取り組んだ。

##### ・検討会の開催（4回）

事業の方向性の検討・策定、全体スケジュールの作成と進捗管理

##### ・アンケートの実施

西部地区の美容所及び福祉・介護施設に実施

美容所回収数 169箇所 福祉・介護施設回収数 60箇所

##### ・F S（可能性調査）及び介護・福祉施設でのデモンストレーション（3箇所）

モデル施設を抽出し、入居者に施術をし、反応ニーズを調査

#### 9 消費者等コールセンター事業

消費者・利用者及び事業者のそれぞれの利益に資するため、利用者からの苦情の発生要因等を分析し、適正な対処方法を話し合い、お互いの立場を理解し、苦情の発生を未然に防止するための懇談会を開催した。

#### 10 衛生水準確保・向上推進会議

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生活衛生同業組合の活性化の取組を支援するため、当指導センター及び生活衛生同業組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

#### 11 生活衛生関係営業振興補助金事業

生活衛生関係営業の振興事業として次の事業を実施した。

（組合員の資質向上に資する事業）

(1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布 3,000部 年1回

(2) 各組合の組合員以外の営業者へ「生活衛生とっとり」と加入案内パンフレットを送付

#### 12 標準営業約款推進事業

(1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

(2) 理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の5業種に設定

されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

また、登録店名を記載したチラシを作成し、各登録店舗に配置し、制度の普及を図った。

- (3) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県東部において標準営業約款登録店ツアーを行った。

新規登録：2件 再登録：30件 廃止：7件

### 13 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

#### (1) クリーニング師等研修・講習事業

知事の指定を受けた、公益財団法人全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）からの委託事業としてクリーニング業法に定める研修・講習を実施したもので、県及びクリーニング同業組合と連携して受講率の向上に努めた。

クリーニング師研修（鳥取市）：37名

業務従事者講習：45名（1型21名、2型24名）

#### (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査

一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係業者の経営状況について、業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に役立たせ、もって業者の経営安定化と振興に資するため、全国指導センターから委託される景気動向等調査を実施した。

#### (3) 生活衛生関係営業経営状況調査

各業種の生活衛生関係業者の経営状況について、月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施した。

#### (4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため、全国指導センターから委託される研修会を実施した。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
正味財産増減計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130	1,133	△ 3	
基本財産受取利息	1,130	1,133	△ 3	
受取会費	87,000	87,000	0	
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0	
特別会員受取会費	10,000	10,000	0	
事業収益	1,783,831	2,469,761	△ 685,930	
標準営業約款推進事業収益	84,000	638,560	△ 554,560	
クリーニング師研修講習事業収益	326,300	297,800	28,500	
特相員等研修事業収益	110,201	133,259	△ 23,058	
景気動向等調査事業収益	700,000	700,000	0	
経営状況調査事業収益	506,000	498,800	7,200	
衛生水準の確保・向上事業収益	57,330	201,342	△ 144,012	
受取補助金等	16,014,875	15,589,256	425,619	
受取国庫補助金	15,945,643	15,523,534	422,109	
受取県補助金	69,232	65,722	3,510	
雑収益	162	1,534	△ 1,372	
受取利息	162	1,534	△ 1,372	
経常収益計	17,886,998	18,148,684	△ 261,686	
(2) 経常費用				
事業費	17,093,370	17,258,142	△ 164,772	
給料手当	9,821,466	10,004,398	△ 182,932	
福利厚生費	1,567,560	1,513,906	53,654	
諸謝金	1,178,458	1,306,400	△ 127,942	
旅費交通費	812,429	704,855	107,574	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
通信運搬費	510,087	414,637	95,450	
消耗品費	639,279	446,472	192,807	
印刷製本費	411,678	328,998	82,680	
使用料及び賃借料	1,720,474	1,707,748	12,726	
光熱水料費	105,026	92,314	12,712	
燃料費	7,488	10,975	△ 3,487	
食糧費	37,797	25,951	11,846	
広告宣伝費	30,000	30,000	0	
推進員費用弁償費	5,200	41,150	△ 35,950	
支払負担金	25,600	194,720	△ 169,120	
委託費	189,300	202,050	△ 12,750	
雑費	31,528	27,936	3,592	
減価償却費	0	205,632	△ 205,632	
管理費	819,524	827,455	△ 7,931	
給料手当	409,227	416,850	△ 7,623	
役員等報酬	72,000	66,000	6,000	
福利厚生費	65,314	70,079	△ 4,765	
旅費交通費	66,550	63,190	3,360	
通信運搬費	15,890	5,180	10,710	
消耗品費	15,284	42,689	△ 27,405	
印刷製本費	11,808	6,740	5,068	
食糧費	3,900	8,345	△ 4,445	
使用料及び賃借料	21,720	15,824	5,896	
会議費	15,230	10,062	5,168	
租税公課	4,500	2,300	2,200	
支払負担金	111,304	111,304	0	
雑費	6,797	324	6,473	
減価償却費	0	8,568	△ 8,568	
経常費用計	17,912,894	18,085,597	△ 172,703	
当期経常増減額	△ 25,896	63,087	△ 88,983	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 25,896	63,087	△ 88,983	
一般正味財産期首残高	6,069,657	6,006,570	63,087	
一般正味財産期末残高	6,043,761	6,069,657	△ 25,896	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130	1,133	△ 3	
基本財産受取利息	1,130	1,133	△ 3	
受取会費	77,000	77,000	0	
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0	
一般正味財産への振替額	△ 78,130	△ 78,133	3	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520,000	4,520,000	0	
指定正味財産期末残高	4,520,000	4,520,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	10,563,761	10,589,657	△ 25,896	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
正味財産増減計算書内訳表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費	10,000	77,000		87,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
特別会員受取会費	10,000			10,000
事業収益	1,517,831	266,000		1,783,831
標準営業約款推進事業収益	84,000			84,000
クリーニング師研修講習事業収益	326,300			326,300
特相員等研修事業収益	110,201			110,201
景気動向等調査事業収益	546,000	154,000		700,000
経営状況調査事業収益	394,000	112,000		506,000
衛生水準の確保・向上事業収益	57,330			57,330
受取補助金等	15,540,334	474,541		16,014,875
受取国庫補助金	15,471,102	474,541		15,945,643
受取県補助金	69,232			69,232
雑収益	162			162
受取利息	162			162
経常収益計	17,069,457	817,541	0	17,886,998
(2) 経常費用				
事業費	17,093,370			17,093,370
給料手当	9,821,466			9,821,466
福利厚生費	1,567,560			1,567,560
諸謝金	1,178,458			1,178,458
旅費交通費	812,429			812,429

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
通信運搬費	510,087			510,087
消耗品費	639,279			639,279
印刷製本費	411,678			411,678
使用料及び賃借料	1,720,474			1,720,474
光熱水料費	105,026			105,026
燃料費	7,488			7,488
食糧費	37,797			37,797
広告宣伝費	30,000			30,000
推進員費用弁償費	5,200			5,200
支払負担金	25,600			25,600
委託費	189,300			189,300
雑費	31,528			31,528
管理費		819,524		819,524
給料手当		409,227		409,227
役員等報酬		72,000		72,000
福利厚生費		65,314		65,314
旅費交通費		66,550		66,550
通信運搬費		15,890		15,890
消耗品費		15,284		15,284
印刷製本費		11,808		11,808
食糧費		3,900		3,900
使用料及び賃借料		21,720		21,720
会議費		15,230		15,230
租税公課		4,500		4,500
支払負担金		111,304		111,304
雑費		6,797		6,797
経常費用計	17,093,370	819,524	0	17,912,894
当期経常増減額	△ 23,913	△ 1,983	0	△ 25,896
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,913	△ 1,983	0	△ 25,896
一般正味財産期首残高				6,069,657
一般正味財産期末残高				6,043,761
II 指定正味財産増減の部				

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費		77,000		77,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
一般正味財産への振替額	△ 1,130	△ 77,000		△ 78,130
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520,000
指定正味財産期末残高				4,520,000
Ⅲ 正味財産期末残高				10,563,761

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,796,554	5,789,340	7,214
未収金	9,632	0	9,632
流動資産合計	5,806,186	5,789,340	16,846
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,520,000	4,520,000	0
基本財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(2) その他固定資産			
敷金	500,000	500,000	0
その他固定資産合計	500,000	500,000	0
固定資産合計	5,020,000	5,020,000	0
資産合計	10,826,186	10,809,340	16,846
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	12,425	13,232	△ 807
預り金	250,000	206,451	43,549
流動負債合計	262,425	219,683	42,742
負債合計	262,425	219,683	42,742
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	4,520,000	4,520,000	0
指定正味財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(うち基本財産への充当額)	(4,520,000)	(4,520,000)	(0)
2 一般正味財産	6,043,761	6,069,657	△ 25,896
正味財産合計	10,563,761	10,589,657	△ 25,896
負債及び正味財産合計	10,826,186	10,809,340	16,846

### 三 平成29年度事業計画

県民に密着したサービスや商品提供を通じ、県民生活に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業に関し、「生活衛生関係営業の運営の適正化と振興に関する法律」に基づき、生活衛生同業組合と連携し、又は直接事業者に対して、経営健全化、営業に関する相談・指導、振興のための事業及び融資のあっせん等、「公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター定款」に定める事業を行い、衛生水準の向上と併せて利用者・消費者の利益の擁護を図る。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努める。

#### [公益目的事業]

##### 1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行う。

##### 2 税務相談等事業

中国税理士会鳥取県支部連合会及び一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会と締結した覚書に基づき、税理士及び中小企業診断士による個別無料相談事業を積極的に推進し、生活衛生関係営業者の経営の改善・事業の発展等に資する。

##### 3 地区生活衛生営業相談指導事業

###### (1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに、個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応する。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、よりきめ細かい対応をし、必要に応じて税理士・中小企業診断士等専門家の協力を得て相談に応じるよう努める。

###### (2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生関係営業者に対し関係法令と融資制度の改正等について情報提供を行うとともに、地域の状況を踏まえた意見交換を行う。

特に東部地区においては、平成30年4月に保健所業務が県から鳥取市に移管されることとなり、関係機関との意見交換及び生活衛生関係営業者に周知を行っていく必要がある。

###### (3) 自主衛生管理講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の講習会を県内3地域で実施する。

また、本年度から理容業においても理容生活衛生同業組合と連携して同様の講習会に取り組むこととする。

なお、平成27年度から厚生労働省及び鳥取県の後援を得て実施している。

#### 4 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生活衛生関係営業者からの日本公庫の設備及び運転資金の融資相談について、必要な指導を行う。

特に本年度からは経営特別相談員が生活衛生関係営業経営改善資金融資推薦書を作成した場合に謝金を支払うこととし、融資制度の更なる利用拡大を図る。

また、生活衛生関係営業経営改善貸付借入者に対する市町村の利子補給制度の周知を図り、融資実績の増加に努める。

さらに、一般貸付において県知事が行ってきた推薦業務を指導センター理事長が全部委託を受けて実施する。

#### 5 相談支援連絡協議会事業

生活衛生関係営業融資業務に関し、緊密な連携と機能的な運用を図るため、指導センター、各生活衛生同業組合理事長及び日本公庫鳥取・米子支店による融資等意見交換会並びに経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫融資担当課長による融資等連絡協議会を開催する。

#### 6 情報化整備事業

(1) 公益財団法人全国生活衛生営業指導センターとの「生活衛生関係営業情報ネットワークシステム」の活用・管理を行うとともに、当センターのホームページにおいて、適時・適切な情報提供に努める。

(2) 指導センター・各生活衛生同業組合及び日本公庫など関係団体が有する情報を生活衛生関係営業者に周知することにより、生活衛生関係営業者の経営の健全化及び衛生水準の向上に資するため、指導センター情報紙の刊行を行う。

#### 7 後継者育成支援事業

(1) 高校生を対象とした職業体験を通して生活衛生営業に対する職業観の向上を図り、就労意欲を高めることにより後継者の確保に繋げ、不特定多数が利用する生活衛生関係営業に支障が生じないように県民の利益増進を図る。

(2) 指導センターに教育関係機関、行政、関係同業組合等で構成する「企画・評価委員会」

を設置し、実施計画や事業プログラムの検討、結果を評価し必要な事業見直しを行う。

#### 8 福祉・訪問美容推進事業

少子高齢化が進み、地域の美容業の経営環境は厳しさを増しており、新しい市場を開拓していく必要に迫られている。そのような中、福祉・訪問美容に対する需要が増加していくことが見込まれており、その推進方法・ビジネス化について検討を行う。

#### 9 消費者等コールセンター事業

生活衛生関係営業に起因する利用者消費者の苦情を処理するとともに、消費者、行政、専門家、生活衛生関係業者による意見交換会を行い、問題・課題の検討を行うとともに相互理解に努める。

#### 10 衛生水準確保・向上事業

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生活衛生同業組合の活性化の取組を支援する。

- (1) 確保・向上推進会議の開催
- (2) 広報
- (3) 新規営業許可情報の収集及び提供

#### 11 生活衛生営業振興補助金事業

指導センターの機関紙「生活衛生とっとり」を発行して、生活衛生関係営業関連の法改正情報や業界の活動、安全安心に向けた取組を広く広報するとともに、地区連絡協議会の資料として活用するほか、消費者団体や関係機関、未組織業者等へも広く配布する。

#### 12 標準営業約款登録推進事業

- (1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、当指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった業者を調査のうえ審査会で審査して登録を行う。
- (2) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県西部においてSマーク登録店ツアーを行う。

#### 13 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

- (1) クリーニング師等研修・講習事業

全国指導センターの委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施し、県及び生活衛生同業組合と連携して受講率の向上に努める。

- (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係営業の経営状況について調査し、業者の資金需要等の把握に活用するため、全国指導センターから委託される景気動

向調査を実施する。

(3) 生活衛生関係営業経営状況調査事業

各業種の生活衛生関係事業者の経営状況について、月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施する。

(4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員 28名の相談能力向上を図るために研修会を実施する。

**公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター**  
**収 支 予 算 書**

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	
受取会費	87	87	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
特別会員受取会費	10	10	0	
事業収益	1,956	1,788	168	
標準営業約款推進事業収益	122	84	38	
クリーニング師研修講習事業収益	384	326	58	
特相員等研修事業収益	140	110	30	
景気動向等調査事業収益	1,230	1,208	22	
受託事業収益	80	60	20	
受取補助金等	17,249	16,016	1,233	
受取国庫補助金	17,164	15,946	1,218	
受取県補助金	85	70	15	
経常収益計	19,293	17,892	1,401	
(2) 経常費用				
事業費	18,692	17,125	1,567	
給料手当	10,137	9,821	316	
福利厚生費	1,633	1,567	66	
旅費交通費	1,204	820	384	
通信運搬費	581	508	73	
消耗品費	612	663	△ 51	
印刷製本費	445	409	36	
光熱水料費	132	106	26	
燃料費	16	8	8	
食糧費	58	38	20	

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
使用料及び賃借料	1,856	1,722	134	
諸謝金	1,599	1,180	419	
会議費	35	0	35	
広告宣伝費	30	30	0	
推進員費用弁償費	9	5	4	
支払助成金	10	0	10	
支払負担金	37	26	11	
委託費	244	189	55	
雑費	54	33	21	
管理費	943	847	96	
給料手当	422	409	13	
役員等報酬	96	78	18	
福利厚生費	89	66	23	
旅費交通費	100	70	30	
通信運搬費	10	17	△ 7	
消耗品費	10	20	△ 10	
印刷製本費	10	12	△ 2	
光熱水料費	5	0	5	
食糧費	10	10	0	
使用料及び賃借料	40	25	15	
会議費	20	16	4	
租税公課	3	5	△ 2	
支払負担金	112	112	0	
支払利息	10	0	10	
雑費	6	7	△ 1	
経常費用計	19,635	17,972	1,663	
当期経常増減額	△ 342	△ 80	△ 262	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 342	△ 80	△ 262	
一般正味財産期首残高	5,990	6,070	△ 80	
一般正味財産期末残高	5,648	5,990	△ 342	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
受取会費	77	77	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
一般正味財産への振替額	△ 78	△ 78	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520	4,520	0	
指定正味財産期末残高	4,520	4,520	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	10,168	10,510	△ 342	

**公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター**  
**収 支 予 算 書 内 訳 表**

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1			1
基本財産受取利息	1			1
受取会費	10	77		87
賛助会員受取会費		77		77
特別会員受取会費	10			10
事業収益	1,836	120		1,956
標準営業約款推進事業収益	122			122
クリーニング師研修講習事業収益	384			384
特相員等研修事業収益	140			140
景気動向等調査事業収益	1,110	120		1,230
受託事業収益	80			80
受取補助金等	16,759	490		17,249
受取国庫補助金	16,674	490		17,164
受取県補助金	85			85
経常収益計	18,606	687		19,293
(2) 経常費用				
事業費	18,692			18,692
給料手当	10,137			10,137
福利厚生費	1,633			1,633
旅費交通費	1,204			1,204
通信運搬費	581			581
消耗品費	612			612
印刷製本費	445			445
光熱水料費	132			132
燃料費	16			16
食糧費	58			58

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
使用料及び賃借料	1,856			1,856
諸謝金	1,599			1,599
会議費	35			35
広告宣伝費	30			30
推進員費用弁償費	9			9
支払助成金	10			10
支払負担金	37			37
委託費	244			244
雑費	54			54
管理費		943		943
給料手当		422		422
役員等報酬		96		96
福利厚生費		89		89
旅費交通費		100		100
通信運搬費		10		10
消耗品費		10		10
印刷製本費		10		10
光熱水料費		5		5
食糧費		10		10
使用料及び賃借料		40		40
会議費		20		20
租税公課		3		3
支払負担金		112		112
支払利息		10		10
雑費		6		6
経常費用計	18,692	943	0	19,635
当期経常増減額	△ 86	△ 256	0	△ 342
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 86	△ 256	0	△ 342
一般正味財産期首残高				5,990
一般正味財産期末残高				5,648
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1			1
基本財産受取利息	1			1

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
受取会費		77		77
賛助会員受取会費		77		77
一般正味財産への振替額	△ 1	△ 77		△ 78
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520
指定正味財産期末残高				4,520
Ⅲ 正味財産期末残高				10,168

(16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

財務諸表に対する注記

財産目録

附属明細書

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法で処理している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,520,000	0	0	4,520,000
合 計	4,520,000	0	0	4,520,000

### 3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
定期預金	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)
合 計	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)

### 4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	鳥取県	0	16,018,477	15,945,643	72,834	預り金
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金	鳥取県	0	59,600	69,232	△ 9,632	未収金
合 計		0	16,078,077	16,014,875	63,202	

### 6 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳は、次のとおりである。

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	1,130
賛助会員受取会費計上による振替額	77,000
合 計	78,130

## 財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預 金	普通預金 山陰合同銀行鳥取営業部 NO:2789348 NO:2789331	運転資金として	5,796,554  5,546,554 250,000
	未収金	県補助金にかかる未収額	H28年度振興事業補助金	9,632
	流動資産合計			5,806,186
(固定資産)	基本財産	定期預金 山陰合同銀行鳥取営業部	公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の 財源として使用している	4,520,000
その他の 固定資産	敷 金	(榊城北ビル(事務所))	公益目的保有財産であり、 公益目的事業、管理業務で 使用している共有財産である	500,000
固定資産合計			5,020,000	
資産合計			10,826,186	
(流動負債)	未払金	株式会社ケー・オー・エイに 対する未払額	コピー料金	12,425 10,805
		富士通株式会社に対する 未払額	プロバイダー料金	1,620
	預り金	職員等からの預り額	社会保険料等	250,000 100,353
		県補助金にかかる預り額	源泉所得税 市県民税 H28年度鳥取県生活衛生営業 指導センター補助金	56,613 20,200 72,834
流動負債合計			262,425	
固定負債合計			-	
負債合計			262,425	
正味財産			10,563,761	

## 附属明細書

- 1 基本財産の明細  
基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
- 2 引当金の明細  
該当なし